

法 学 研 究

法律・政治・社会

第九十卷 第三号

論 説

社会—生態システム論におけるガバナンスの概念

—IPBES・オストロムと公共ガバナンス論—

大 山 耕 輔

資 料

ヨーロッパ倒産法の改正について

ヴォルフガング・ハウ
芳 賀 雅 顯/訳

現在のドイツ刑法学の概観

エリック・ヒルゲンドルフ
佐 藤 拓 磨/訳

判 例 研 究

〔商法〕 五七三

破産会社の代表取締役の行った会社資金の
流出行為につき、リスク管理体制等の構築
を助言・勧告すべき社外監査役の義務違反
を認めた上で、同違反につき重過失がある
とまではいえないとして責任限定契約の適
用が肯定された事案—セイクレスト控訴審
判決

商 法 研 究 会

〔下級審民訴事例研究 七六〕

法学研究第八十九卷(自一号至十二号) 総目次

民事訴訟法研究会

慶應義塾大学法学部内

法 学 研 究 会